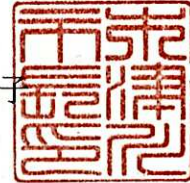


0 木 観 第 6 6 号
平成 3 0 年 7 月 6 日

京都府山城広域振興局長 様

木津川市長 河井 規子



株式会社PLANT（大規模小売店舗名称：SUPER CENTER PLANT 木津川店）の届出に係る周辺の地域の生活環境の保持について（意見書）

平成 3 0 年 4 月 2 7 日付けで公告された上記の件について、下記のとおり意見書を提出します。

記

- ・大規模小売店舗立地法第 8 条第 1 項の規定による本市の意見を次のとおり述べます。
- 1 「農あるまち」のテーマに沿った植栽を検討すること。
- 2 来場車両が住宅地内への侵入や周辺住民に影響を及ぼさないよう、状況に応じてガードマン等の対応を十分考慮すること。

以上